

第2回安来市下水道使用料等審議会 議事録

日時：令和5年10月27日（金）14：00～

場所：安来庁舎 2階 202会議室

○出席者

出席委員 9名

岸田委員、富田委員、内田委員、荒川委員、山岡委員、原委員、鈴木委員、板持委員、山本委員

欠席委員 1名

石原委員

安来市

村社上下水道部長、石倉下水道課長、松浦下水道課主査、花谷下水道課維持係長、加藤下水道課主幹

○配布資料

会議次第、席次表、諮問書（写）、令和元年度審議会答申書（写）、第1回審議会議事録、安来市下水道使用料等審議会資料（第2回）、答申書（案）

1. 開会

2. 上下水道部長あいさつ

3. 議事

事務局

当審議会は市の附属機関であるため『公開』が原則である。議事録について、各委員からの発言内容を個人名を伏せた形に調整し、市のホームページ上で公開する。また、本日、議事録作成のため録音するので、了解をお願いします。

本日、委員9名に出席していただいているので、会議が成立していることを報告する。

日程3）議事 条例第5条により、会長に議長として進行をお願いします。

議長

議事録署名の委員、富田委員 荒川委員 2名を指名する。

議長

議事に入る前に、本日の会議の進め方について事務局からの説明を求める。

事務局

本日は、まず、前回資料の補足説明をさせていただく。次に、答申内容について、審議をお願いします。

なお、板持会長から市長に答申いただく日を、11月27日月曜日に設定させていただいたので報告する。

議長

異議はないか。

異議なし

議長

議事に入る。

配布資料について、事務局に説明を求める。

事務局	配布資料について、一括して説明
議長	補足説明 質問、意見はないか。
委員	資料5ページの使用料負担率は、下水道使用料と経費全体との割合ではないということか？
事務局	お見込のとおり。 汚水処理費のうち、公費で負担するべき部分と資本費平準化債で賄う部分とを控除した部分に対して、下水道使用料収入でどの程度賄えているかを示した割合である。
委員	資料5ページのA市のグラフについて、これだけ基準外繰入が大きいのに、なぜ使用料負担率が高くなるのか？
事務局	国が公表した令和4年度決算統計の数値を用いてグラフを作成しているが、各市の基準外繰入の内容について不明であるため、詳細は分からない。
委員	毎年度、市は、一般会計繰出金を下水道事業にいくら支出しているか？
事務局	合計で11～12億円台になる。
委員	その水準が適正かどうかの議論は、市議会でされることになる。このまま放っておけば増えていく可能性があることは分かるが、市の予算のうち11億円台の繰出金額が適正であるかは分からない。 11億円台で推移できれば良いが、下水道使用料収入が減ってくると、一般会計繰出金が更に増加することになる。そういう見方で良いか？
事務局	お見込のとおり。 このまま推移すると、後年に13億円を超える恐れがある。
委員	平成19年度から令和元年度まで、審議会が開催されなかったのは、何か特別な理由があるのか？
事務局	前回資料で、これまでの経緯が分かるものを用意していた。 本市では、下水道使用料について、原則として、3年に1度は改定の要否を検討することとしている。 平成20年度の改定後は、まず、平成23年度に、市の内部で改定の要否を検討した。当時は、繰入金総額が10億円を下回っており、市の内部ルールで10億円以内に収めることとしていたため、改定の必要がないとして審議会の開催を見送ったと聞いている。 次に、平成26年度に、市の内部で改定の要否を検討した。当時は、繰入金総額がほぼ10億円で収まっていたことと、消費税が5%から8%に引き上げられたため、市民生活への影響を考え、改定すべき時期ではないと審議会の開催を見送ったと聞いている。 その後、物価上昇等により下水道事業も収支が厳しくなり、平成29年度に検討時期を迎えた。当時、一般会計からの繰入金が初めて11億円を超えた。そこで、市内部で改定の要否を検討したが、平成27年から28年にかけて景気が低迷していたことと、中海圏域の他市がどこも改定する考えを持ってなかったことがあり、審議会の開催を見送ったと聞いている。

令和元年度の開催まで、3度の検討時期を見送ったこともあり、どうしても改定させていただかないといけない経営状況となってしまった結果、令和元年度の審議会で改定をお願いした。

委員 一般会計繰入金の基準内繰入に対しては、地方交付税で措置されるのか？
それとも補助金として交付されるのか？

事務局 地方交付税で措置される。

議長 他に質問、意見が無ければ、答申内容についての審議に入る。
前回の会議を踏まえて、あらかじめこちらで答申案を用意させていただいた。
(答申案について説明)

答申案について、委員の皆さんからご意見をいただきたい。

委員 3年で固定するのではなく、必要に応じて、少し時期を早めて審議会を開催するように付帯意見に書いてある。今後の状況により、来年か再来年か、いつ審議会を開催することになるのか分からないが、こういう時代だから、いつかは下水道使用料を引き上げ改定せざるを得ないことになると思う。審議会の開催時期について付帯意見に書いてあるので、この案で私は了解する。

委員 この案に賛成する。1つ確認するが、市民に対して経営状況を分かりやすい形で公表するとは、具体的にどういう形で公表することになるのか？

事務局 令和元年度の審議会の答申を受けて、令和元年度決算以降は、下水道事業会計の決算報告書を市のホームページで公開している。下水道事業は企業会計であるので、決算報告書の財務諸表等を見ていただき、経営状況を確認していただくことができる。
しかし、分かりやすい形でというところが難しく、現状で不足している部分であると受け止めている。先進自治体等の公表状況を学び、分かりやすい形を模索したいと考えている。

委員 私もこの案で良いと思う。
経営状況を分かりやすい形で公表するという点について、下水道事業の課題についても公開するのか？

事務局 公開した決算報告書の中で、下水道事業の概況や経営指標について説明している。今後は、企業会計の知識がなくても経営状況が分かるように、分かりやすい形で公開することに努めて参りたい。

委員 接続率の向上について、広報誌等での啓発は非常に良いことと思う。下水道に未接続の方に、アンケート調査をされたのも大変良かったと思う。
啓発活動は、イラスト等を用いて分かりやすくしていただきたい。

委員 私も、付帯意見等、色々な面からの確かな表現をされているので賛成したいと思う。

委員	この案で結構だと思うが、理由の欄の、今後の情勢の変化に対応できなくなる等の恐れがあるため見送るべきという記述が引っかかる。
議長	見送るべきと判断した理由について、先ほど説明した状況の変化への対応と、市民生活の現状との2点があるため、そのような記述とした。この箇所について修正したい。
委員	付帯意見について、必要があれば1～2年の期間とあるが、社会的、経済的な環境変化が大きいので、1年にしたらどうか？
議長	令和元年度の答申書の付帯意見で3年とされていたが、状況に応じて、3年にこだわる必要はない、改定が必要な時期を迎えたら、その時に審議会を開いてくださいという趣旨で、1～2年とした。 答申の際に、口頭でその旨を市長に伝え、柔軟に対応するようお願いしたいと思う。
委員	市民に幅広く理解していただくために、簡潔明瞭に説明していただきたい。審議会でも噛み砕いて説明されたと思うが、分かりにくい部分があったので、市民もそう感じられる方がいらっしやるのではないかと思う。きちんと分かるように説明していただければ、私はこの内容で良いと思う。市民に納得していただくことを考え、周知していただきたい。
委員	答申案は大変分かりやすく良いと思う。ただし、付帯意見の1番について、難しい表現となっているので、もう少し簡潔にまとめられたら、とても良い文章になると思う。
委員	答申案は、この内容で、賛同させていただきたいと思う。 特に、付帯意見にある、これまでの3年を、1年から2年の期間で審議会を開催するということで、情勢を見ながら随時対応できることを明確にしているの、賛同できる内容であると思う。
議長	色々なご意見をいただきましてありがとうございました。 皆様方からいただいた意見を踏まえて、もう少し簡潔に、分かりやすく答申書をまとめさせていただき、11月27日に市長に答申させていただきますので、よろしく願います。 2回の会議でしたが、皆さま方にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

4. その他

- 委員の解任は答申後となる。答申後、改めて文書でお知らせする。
- 署名後の議事録は、答申書と一緒に送付させていただく。
- 会議資料及び発言者の個人名を伏せた議事録は、後日、市のホームページに掲載する。
- 事務連絡 委員報酬について

5. 閉会

- 村社上下水道部長 お礼
- 石倉下水道課長 閉会宣言

以上15：30閉会